平成３０年（家）第７００２号
福島県いわき市平北白土字宮前71番地の７
申立人　大和田　亮
本籍福島県双葉郡大熊町大字夫沢字大13番地、最後の住所福島県双葉郡大熊町大字夫沢字大13番地、死亡の場所福島県福島市、死亡年月日平成28年８月８日、出生の場所福島県双葉郡大熊町、出生年月日昭和17年１月22日、職業不明
被相続人　亡　奥山　征一
催告期間満了日　平成30年９月28日
福島家庭裁判所いわき支部

平成３０年（家）第７００３号
福島県いわき市平字三倉69番地の６　渡辺幸二司法書士事務所
申立人　渡邊　幸二
本籍福島県いわき市四倉町字東３丁目20番地、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日平成28年２月21日、出生の場所福島県石城郡四倉町、出生年月日昭和８年９月27日、職業無職
被相続人　亡　村上　啓子
催告期間満了日　平成30年９月28日
福島家庭裁判所いわき支部

平成３０年（家）第２０１３号
愛知県豊橋市前田中町８番地の24　河邊・加藤法律事務所
申立人　植村　恭介
本籍愛知県蒲郡市宝町22番地、最後の住所愛知県蒲郡市宝町13番10号、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成29年３月24日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和11年９月８日、職業無職
被相続人　亡　山本伊代子
催告期間満了日　平成30年９月25日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成３０年（家）第７０１２８号
大阪市中央区北浜１－１－９　ハウザー北浜ビル７階
申立人　井口喜久治
本籍京都府京都市上京区松屋町通下立売上る一町目621番地、最後の住所大阪府高槻市真上町４丁目２番９号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日平成28年12月１日、出生の場所朝鮮咸鏡北道清津府、出生年月日昭和９年11月14日、職業不詳
被相続人　亡　浦木　民彌
催告期間満了日　平成30年10月２日
大阪家庭裁判所

平成３０年（家）第４０３８号
大阪市北区西天満３丁目10番３号　ＹＳＲ西天満ビル５階
申立人　野田　英二
本籍大阪府大阪市住吉区山之内３丁目54番地、最後の住所大阪府堺市堺区浅香山町３丁10番25―702号、死亡の場所大阪府堺市堺区、死亡年月日推定平成28年12月13日、出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和23年11月15日、職業無職
被相続人　亡　平岡　裕治
催告期間満了日　平成30年９月26日
大阪家庭裁判所堺支部

平成３０年（家）第１５２号
事務所兵庫県神戸市中央区中町通２丁目３番２号三共神戸ツインビル10階神戸山手法律事務所
申立人　弁護士　津田　和之
本籍兵庫県尼崎市浜２丁目111番地、最後の住所兵庫県尼崎市潮江１丁目14番１―504号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成29年４月18日頃、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和16年９月15日、職業無職
被相続人　亡　本庄　百子
催告期間満了日　平成30年９月28日
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成３０年（家）第４００３５号
札幌市中央区大通西11丁目４番地登記センタービル４階ちくま法律事務所
申立人　竹間　朗子
本籍北海道札幌市中央区北１条西７丁目３番地、最後の住所札幌市北区屯田７条２丁目13番25号、死亡の場所北海道札幌市東区、死亡年月日平成29年６月19日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和27年５月24日、職業無職
被相続人　亡　小松　浩一
催告期間満了日　平成30年９月28日
札幌家庭裁判所

平成３０年（家）第２００１８号
宇都宮市西一の沢町１番５号　弁護士法人新江進法律事務所
申立人　新江　　学
本籍栃木県那須烏山市大金273番地、最後の住所栃木県那須烏山市大金272番地の１、死亡の場所栃木県那須烏山市、死亡年月日平成29年３月23日、出生の場所栃木県那須郡烏山町、出生年月日昭和42年９月７日、職業不明
被相続人　亡　雫　　誠
催告期間満了日　平成30年10月２日
宇都宮家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成３０年（へ）第１号
群馬県伊勢崎市馬見塚町533番地１
申立人　株式会社サンワプランニング
代表者代表取締役　久保木雅彦
権利を争う旨の申述の終期　平成30年６月19日
平成30年２月19日　　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＳ41118
金額　468,000円
支払期日　平成29年12月20日
支払地　福井県福井市
支払場所　株式会社福井銀行本店営業部
振出日　平成29年８月21日
振出地　白地
振出人　三谷セキサン株式会社　代表取締役社長　三谷　進治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第２号
岐阜市茜部新所３丁目16番地
申立人　ウベボード岐阜株式会社
代表者代表取締役　服部　孝行
権利を争う旨の申述の終期　平成30年６月６日
平成30年２月20日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＸ37390
金額　980,000円
支払期日　平成30年２月１日
支払地　岐阜県関市
支払場所　株式会社大垣共立銀行関支店
振出日　平成29年10月16日
振出地　岐阜県関市
振出人　株式会社新東建設　代表取締役　加藤照彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
青森市長島１丁目１－１
申立人　青森県
代表者知事　三村　申吾
権利の届出の終期　平成30年５月31日
平成30年２月22日　　十和田簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　青森県十和田市大字赤沼字下平460番２
公衆用道路　163平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字下平500番４
公衆用道路　3.57平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表３番２
公衆用道路　41平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表３番３
公衆用道路　14平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表11番２
公衆用道路　10平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表11番３
公衆用道路　11平方メートル
⑵登記年月日番号　青森地方法務局十和田支局昭和62年６月23日受付第6826号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
原因　昭和62年６月22日設定（条件　昭和58年５月30日金銭消費貸借の債務の不履行）
権利者　東京都豊島区池袋２丁目971番地　金成　利男
借賃　１月3.3㎡当り金10円、同支払期毎月末日
存続期間　５年